

甲府市議会だより

第128号

平成13年1月24日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話(235)7054

甲府市議会事務局



特例市移行記念碑と21世紀記念植樹「シラカシ」



新世紀記念植樹

110有余年の歴史を刻み

今、新たな世紀へ

輝かしい二十一世紀を迎えた喜びを、市民の皆様とともに分かち合いたいと思います。

甲府市議会が誕生して百十有余年。明治、大正、昭和、平成と四つの時代にわたって本市の議決機関としての役割を果たし、新たな世紀を迎えました。

この間の道のりは決して平坦とはいえず、特に昭和二十年七月の甲府大空襲では、伝統ある町並みが一朝にして焦土と化してしまいました。が、市民は力強く立ち上がり、市民の代表である議会もそれを後押しして、新たな甲府市が建設されました。改めて先人のご努力に対し、敬意と感謝を表する次第です。

市民が主役の二十一世紀、厳しい財政下ですが、議会も市民と市政のパイプ役として新たなまちづくりに取り組み、そして次の世代に伝えていきたいと思っています。地方分権の時代にふさわしい議会を目指して、より一層開かれた議会運営に取り組んでいきますので、今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

甲府市議会

主な内容・ページ

新しい世紀を迎えて	1
十二月定例会の動き／審議日程	2
市政質問／質問要旨一覧	3
市政質問	4
決算審査特別委員会審査の主な内容	5
議案審議結果	6
討論／請願・陳情審査結果	7
本会議場の案内	8
	9
	10

平成十一年度決算を認定

情報公開条例案等を可決

十二月定例会は七日に開会し、補正予算、給与関係等の条例改正、情報公開条例制定、市道路線の認定等について審議しました。質疑及び市政一般質問、委員会審査を経て議案は原案どおり可決しました。また、閉会中継続審査となっていた平成十一年度各会計及び各企業会計の決算は、決算審査特別委員会の審査結果について委員長より報告を受け、討論、採決の結果、認定されました。

十二月七日(木)

初日は、諸報告を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定した後、請願の取り下げを承認しました。

次に市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、この日の日程を終了しました。

十二月十一日(火)

議案調査と休日のため四日間休会後、再開した本会議では、この日から三日間にわたる質疑及び市政一般質問が始まりました。

今定例会からは、まず各所属の代表質問を行った後、一般質問を行う方式に変わりました。

始めに政友クラブの代表質問が行われ、財政運営と予算編成、新行政改革、家電リサイクル法への対応、東部地域の開発等について市の考え方をたえました。

次に日新クラブの代表質問が行われ、市町村合併への取り組み、

都市計画法改正への対応、環境、教育行政、再任用制度等について市の見解を求めました。

最後に公明党の代表質問が行われ、IT革命の推進、都市計画道路の見直し、市営住宅問題、学校のトイレの改善等について市の考えをたえました。

十二月十三日(水)

質問第二日目は、日本共産党の代表質問から始まり、新年度の予算編成、市町村合併、介護保険、幼児教育、学校施設整備等について市の考え方をたえました。

次に新政クラブの代表質問が行われ、市長の政治姿勢、中心市街地活性化、小学校適正配置、ヴァンフォーレ甲府のホームスタジアム、中央公民館建設等について市の見解を求めました。

続いて政友クラブの一般質問が行われ、庁舎建設、上下水道の一体化、生涯学習の取り組み、北部

山岳地域振興、商科専門学校等について市の見解をたえました。

十二月十四日(木)

市政一般質問の最終日は新政クラブの一般質問が行われ、二人の議員が、昇仙峡周辺の観光施設整備、最終処分場、溶融化施設、新都市拠点整備事業、市町村合併、エコプラン、成人式のあり方、ホームレス対策等について市の考えをたえました。

最後は民主党の一般質問が行われ、都市構想、市町村合併、介護保険、教育問題、環境問題等について市の見解を求めました。

その後、社会民主党からエコプランに関しての関連質問が行われ、市政質問を終了しました。

二十三議案及び請願・陳情はそれぞれ所管の常任委員会に付託され、詳細にわたって審査されることになりました。

十二月十五日(金)

この日は本会議は休会で、各常任委員会が開催されました。

十二月十八日(月)

最終日は、まず閉会中の継続審査となっていた平成十一年度決算について決算審査特別委員長から報告を受けました。審査の内容については、後段に詳しく掲載してあります。反対、賛成のそれぞれの立場から討論が行われ、採決の結果、平成十一年度各会計別決算及び平成十一年度各企業会計別決算の二案については、当局原案のとおり認定することと決定しました。

次に、各常任委員長から常任委員会審査の経過と結果が報告されました。

総務委員会では、「公共事業の生活密着型への転換を国に要請する意見書」採択の陳情について、公共事業の無駄を省き、生活・福祉関連の事業推進を図るべきという採択に賛成の意見と、ダムや可動堰は急な災害等への備えから必要であるので不採択とすべきという意見が出て採決の結果、多数をもって不採択とすることとなりました。

民生文教委員会では、甲府市ホームヘルパー等派遣手数料条例、甲府市乳幼児医療費助成金支給条例及び甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例のそれぞれ一部改正案につき、反対意見はあったものの賛成多数で可決しました。

経済都市開発委員会では、甲府市建築基準法施行条例の一部改正について、今回の改正は商業地域における容積率の緩和であり、大都市圏の要望に応えたもので不要という意見と、中心市街地の活性化につながるの賛成であるとの意見が出て採決の結果、賛成多数をもって当局原案のとおり可決するものと決定しました。

建設水道委員会では、甲府市

営住宅条例の一部改正、市道路線の認定等の議案を当局原案のとおり可決することと決定しました。提出議案は各委員長報告のとおり可決しました。

この後、各常任委員長から申し出のあった閉会中継続審査及び調査について決定し、二十世紀最後の定例会は閉会となりました。

十二月定例会

審議日程

12月7日(木)	開会、提案理由の説明
8日(金)	議案調査のため休会
9日(土)	休会
10日(日)	休会
11日(月)	議案調査のため休会
12日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
13日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
14日(木)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会
15日(金)	休会
16日(土)	休会
17日(日)	休会
18日(月)	本会議、決算審査特別委員長報告、各常任委員長報告、閉会

市政 質問



(要旨掲載)

市政全般に対する質問は、十二月十二日から十四日までの三日間行われました。今定例会からは最初に代表質問を行い、その後一般質問を行う方式に変更になり、九名の議員が庁舎建設、中心市街地活性化、新都市拠点整備、地域振興、教育問題等幅広い分野にわたって市の考え方をたずねました。

東部地域の開発は

(政友クラブ)

【問】東部地域には山梨学院大学、英和短期大学などの約八千名の学生等が通学、居住していますが、学生たちが憩い、集えるような学生街の雰囲気はありません。

この地域には西関東連絡道路や新山梨環状道路、これらと連結する城東バイパスなどの計画があり、地元でも酒折駅の南北通路設置など新たなまちづくりへの機運も高まりつつあり、活力と魅力ある学園都市、新市街地形成の好機です。

都市計画マスタープランは、国も制度が地域の実情に合ったものとなるよう改正を検討していますが、今年度に策定終了予定の本市のプランについて、今回の制度見直しと絡めた東部地域のまちづ

くりに対する所見をお伺いします。

【答】地方分権の進行や地域の特性に応じたまちづくり推進のため、五月に都市計画法、建築基準法等が大幅に改正され、市街地調整区域のまちづくりにおいても新しい考えに基づいたメニューが盛り込まれました。

本市は特例市としての権限を最大限に活用し、まちづくりメニューについて調査、検討し、「甲府市都市計画マスタープラン」を通じて広域交通道路との連携も視野に入れた地域特性に応じた施策の展開を図っています。

酒折駅周辺については地域特性を生かし、賑わいのある、学園交流拠点と位置づけるとともに、民間活力導入による駅周辺の整備を視野に入れたまちづくりを進める必要があり、南北自由通路についても実現に向けた技術的手法の調

査を実施し、事業化に向けた対応を図っていますが、今後も法的手続き等についてJ.Rなど関係機関と積極的に協議していきます。

学校施設の整備は

(日新クラブ)

【問】未来の甲府市を担う子どもたちのため教育は大変重要であり、厳しい行財政の中でも教育行財政の一層の充実が必要と考えます。そこでお伺いしますが、大規模

地震に備えて各学校施設の安全性についてどの程度把握しているのか、特に耐震について調査も含めてどのような対策が行われているのか教えてください。

また、老朽化した学校施設の改修整備対策や、平成十三年度に向けて夏の冷房対策はどのようなものかもお示ししてください。

【答】子どもたちにとって学校施設の安全性の確保はいうまでもありません。平成七年度に建築基準法の耐震基準が改正されたことから、昭和五十六年以前に建設した小中学校について実態調査を行い、これに基づきさらに耐震診断を順次実施しているところです。

今後耐震診断を計画的に実施し、その結果、必要な学校については耐震補強工事計画を作成し、対応してまいります。

平成12年12月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
細田 清	政友クラブ 代表質問	新行政改革について 保育料の軽減等について 東部地域の開発と特色ある学園都市構想について
宮川 章司	日新クラブ 代表質問	市町村合併への決意について 都市計画法改正に伴う対応について 学校施設の整備について
大村 幾久夫	公明党 代表質問	都市計画道路の見直しについて 市営住宅の入居に関する改善について 洋式トイレの設置について
加藤 裕	日本共産党 代表質問	市町村合併について 幼稚園・幼児教育について 学校施設整備及び耐震診断について
川名 正剛	新政クラブ 代表質問	市長の政治姿勢について ヴァンフォーレ甲府のホームスタジアムについて 新山梨環状道路(北部区間)について
山村 勝一	政友クラブ 一般質問	庁舎建設事業について 上下水道の一体化について 甲府商科専門学校の展望について
野中 一二	新政クラブ 一般質問	昇仙峡周辺観光施設等の整備について 最終処分場・溶融化施設について 新都市拠点整備事業について
深沢 芳次	新政クラブ 一般質問	市町村合併への対応について ホームレス対策について 成人式のあり方について
清水 節子	民主党 一般質問	介護保険について 環境問題について 教科書採択について

また、児童、生徒の教育環境を保持するためにも老朽校舎の改修改善は常に努めなければならぬと考えています。

小中学校の改修工事については改修計画を立てて年次的に実施し、修繕工事については必要に応じて順次対応していますが、児童生徒への危険性が生じる施設については安全性を第一に、優先して対応に努めています。

なお、学校施設の冷房対策は、総合的に検討してまいります。

市営住宅入居に

関する改善策は

(公明党)

【問】甲府市市営住宅条例では、入居資格を市内に住所または勤務場所を有する者と制限しています。全国的に人口の減少傾向の中、自治体の大きな課題はいかに人口増を図るかであり、様々な施策が講じられていますが、現在の規定は人の動きを本市だけにとどめ、他都市からの流入を拒むものです。他都市の住民でも、家賃の支払い等の能力を有する者であれば、門戸を開くべきだと思います。さらに、入居に伴う連帯保証人は市内に住所を有する者との規定もありますが、今日の少子・高齢・核家族化の進展する状況下では、



入居資格は適合しても保証人を確保できずに入居を断念しなければならぬケースもあります。

そこで、市営住宅の入居を他都市の住民であっても可とする、入居に際しての連帯保証人を市内在住者に限定せず保証能力があれば可とするの二点の改正案に関し、市の見解を示してください。

【答】市営住宅の入居資格については、甲府市市営住宅条例で、市内に住所または勤務場所を有する者と定めています。広域的なサービス提供が求められている今日、市内入居希望者との均衡を勘案する中で、入居資格の改善を検討してまいります。

なお、連帯保証人の市内在住者限定要件の緩和についても積極的を検討してまいります。

幼稚園・幼児教育について

(日本共産党)

【問】市立幼稚園が平成十三年四月から廃園となります。廃園後は私立幼稚園の支援、助成向上の方針を示すとともに、施設は留守家庭児童会や悠遊館などに利用する計画があるようですが、地域の子育て、幼児教育の中核施設とすべきだと考えます。乳幼児を持つ親の支援センターとして、また、就園前の乳幼児や親がふれあえる機会を提供することを提案します。

また、私立幼稚園の保護者の経済的負担軽減のため、就園奨励費の増額を求めます。甲府市は国の基準より一万円から三万円も低く、さらに国基準にある第二子、第三子軽減もありません。少なくとも国基準額の就園奨励費として負担軽減を図るべきと考えますが、見解を示してください。

【答】核家族化の進行、女性の社会進出、地域の共同意識の希薄化など幼児の生活環境が大きく変化し、今、幼児の健全育成を図っていくことが幼児教育の大きな課題です。

市立幼稚園の廃園決定以来、全市民を対象とした幼児教育の振興策について検討してきました。そ

の内容は幼児と保護者を対象とした相談事業や幼児教育に係わる講演・講習等、各種子育て支援のための幼児教育センターの設置や、就園奨励費に係わる私立幼稚園の保護者負担軽減の充実などです。

なお、これらの振興策は、平成十三年度から計画的に推進していきます。

ヴァンフォーレ甲府の

ホームスタジアムは

(新政クラブ)

【問】ヴァンフォーレ甲府は、Jリーグ登録の条件の約二万人収容のホームスタジアムを、現在は小瀬スポーツ公園陸上競技場を暫定使用しているため、協会より指導を受けている状況です。

そこでこのスタジアムを中心市街地に誘致することを提言します。必要面積確保、騒音等の公害対策、駐車場及び交通対策、建設費、チーム強化と経営実態等多くの課題はありますが、国際ルール認可のサッカー場があることによるスポーツに対する認識向上、国際感覚の醸成、地域密着によるチームの育成、出資者である行政との密接度の増加、集客による中心市街地の活性化、市のイメージアップ等、効果もまた大きいと考えます。賑わいの創出には、いろいろな

方法がありますが、大規模な集客施設は有力な方策です。暗いイメージの社会に明るい話題を提供するためにヴァンフォーレ甲府のホームスタジアム建設に対する考えを聞かせてください。

【答】ヴァンフォーレ甲府は総合スポーツクラブとして、平成十年のJ2加入以来、サッカー教室の開催、養護学校への訪問等の活動により、スポーツ振興はもとより地域社会の連帯感の活性化、青少年の健全育成に大きな役割を果たしています。

このような活動が継続的に行われ、本市スポーツの振興を図るためには一つの条件として立地条件に恵まれた、集客力のある、質の高いスタジアムの確保が必要と考えますが、現段階では誘致の条件が整っていないので将来の検討課題とします。

市庁舎の建設は

(政友クラブ)

【問】甲府市に転入してきた人が住民異動届、国保等の後の転校手続きの際、本庁舎ではできない内容であったため、太田町の教育委員会まで行かなくてはなりませんでしたが、場所がよくわからず大変苦労したようです。

甲府市民も庁舎の分散は不便であると感じ、甲府市が住みにくい

理由の一つにもあげています。

庁舎建設については、新甲府市総合計画の中で前期事業計画の平成九年度から十三年度で構想の推進、後期事業計画の平成十四年度から十八年度で推進となっていることから、企画部、財務部等関係するセクション等において課長、係長クラスを含めた長期的なプロジェクトチームで総合的に研究及び検討を行うてはどうか。

市の考えを示してください。
【答】情報化の著しい進行に伴うグローバル化等、大きな社会情勢の変化により、行政需要もますます複雑かつ多様化しています。

このような時代の変化に耐える質の高い機能を備えた新庁舎は、市民サービス拠点施設として、また、災害対策活動拠点として必要な施設と考えています。

新庁舎の建設については、これまで新総合計画の中に重要課題の一つとして位置づけ、基金の積み立てを行いながら構想を推進してきました。

来年度は新総合計画の見直しを予定しているので、さらに研究を進めていきます。

新都市拠点整備事業について

(新政クラブ)

【問】北口地区区画整理事業推進委員会は、まちづくりコンペの開催を決めました。この計画は新都市拠点整備事業推進に対し、まちづくりは自らの手という、エコプランの考え方を実行したものです。現在全国から応募がありますが、こうした取り組みに対し、市ではどのように考えているのか聞かせてください。

また、採用された作品にどのように対応するのでしょうか。現在、甲府駅周辺整備に関する県・市協議会が設置され、第一回協議会が開催されましたが、今回のまちづくりコンペと協議会の位置づけについても教えてください。

【答】新都市拠点整備事業は、都の玄関口として土地区画整理事業を先行しその推進を図ってきましたが、都市拠点形成事業については、社会経済状況の変化の中で時代に即した事業展開を図るため計画を一時中断し、有効活用について検討してきました。

過程では県立博物館の誘致も視野に入れ対応してきましたが、計画推進には至らず、市有地、県有地、鉄建公団用地を含め約二万七千平方メートルの空閑地の利活用が改めて求められています。

そのため、県市の担当者で構成する甲府駅周辺整備協議会を設置し、総合的な協議を行ってきたところであり、中心市街地活性化計

画の基本的な考え方を踏まえ、今年度末までには一定の方向付けを図っていきたくと考えています。なお、まちづくりコンペ等、市民からの提言については、具体的な計画作りの段階で参考としていきます。

成人式のあり方は (新政クラブ)

【問】成人式は子どもから大人になるための、甘さを捨てて権利を得、義務を果たす大人になるためのセラモニーです。大人になるこの尊い瞬間をどんな形でいいのか、どのように過ごしたらいいのか、決して大人のためのものではない、そんなことを感じました。

式の間中、席の間を往来する光景を見れば、いつからこのようになったのかとだれもが感じると思っています。これは成人式への理解が今の青年層にないのか、表現の仕方の違いか、また、主催者側も本当の意味を見失っているのでしょうか。

時代は変わり、価値観が変化し、青年の考えも変わる中、セラモニーは旧態依然、そこで不協和音が生まれたと思います。それでも以前より工夫されてきたでしょうが、青年層が理解しているならば、このようなことはなかったでしょう。そこで、次の成人式にあたりど

のような考えがあるのか教えてくださいます。

【答】成人式は新成人のたちの門出を祝う、記念すべき慶事として、また、大人の仲間入りの誇りと責任を自覚する大切な行事です。

本市では今年度も成人の日のつどいを、第一部の式典は成人式の趣旨を踏まえた厳肅なものとして、第二部は募集ボランティアによる実行委員会が企画した新成人の心に残る楽しい交流会になるよう、準備をすすめています。

指摘のあった状況も見受けられますが、成人の日のつどいを真摯に受け止めている新成人も多く見られるので、成人式にふさわしい記念式典となるよう、実行委員会とともに務めていきます。

教科書採択について (民主党)

【問】子どもたちが生き生きと学習に励み、しっかりと学力を付けていくには、教科書は大変重要です。二〇〇二年から使用される新学習指導要領に基づいた教科書の採択について、都道府県によっては採択制度に関しての論議がなされたところもあるようです。

山梨県ではPTAを始め、保護者や学校現場から不備を指摘する声もなく、その点は安心ですが、今回甲府市が峡中地区から独立す

る形で採択作業が行われると聞いています。今まで峡中地区で行われた採択作業以上にきめ細かく慎重に、実際に使用する児童生徒の実態や学校現場の声を重視し、学習意欲のわくような内容の濃い教科書が採択されるべきだと考えますが、見解を聞かせてください。

【答】学校で使用する教科書については、児童生徒や地域の実態を考慮し、児童生徒にわかり易く、学習意欲のわくものを採択することが重要です。



次回は、甲府市単独で教科書採択を行える予定になっているので、より児童生徒や地域の実態に合った教科書が採択できるよう努力していきます。

決算審査特別委員会

委員会審査の主な内容

平成十一年度決算を認定

九月定例会において、閉会中継続審査となつていました「平成十一年度甲府市各会計別決算の認定について」及び「平成十一年度甲府市各企業会計別決算の認定について」の二案については、十一月六日から十三日までの八日間にわたり決算審査特別委員会で慎重に審査が行われました。

交通災害共済事業特別会計を除く各会計の認定について賛成・反対の討論が行われ、採決の結果、二案とも多数をもって当局原案のとおり認定するものと決まりました。

審査の主な内容は、次のとおりです。

総括質問

市政執行方針の具体的成果について

新甲府市総合計画の基本構想を踏まえて策定した市政執行方針の具体的成果についての質問に対し、人・物・情報が活発に交流する時代背景、物の豊かさから心の豊かさ重視の市民意識変化に伴う新たな行政課題に対応し、本市の将来を展望し新総合計画を踏まえて策定したものであり、具体的には特例市移行への対応、循環型社会、

少子・高齢化社会への対応、中心市街地活性化基本計画の策定、情報の積極的提供により行政の透明性を高め、全ての人に優しい共生のまちづくりの推進等に務めてきた。

時代とともに高度化、多様化する行政需要に的確に対応するためには柔軟で機能的な行政運営は不可欠であり、今後も財源の効率的運用により市民ニーズに応え、将来を展望した事業を推進するとの答弁がありました。

新行政改革について
決算の中で具体的にどう反映さ

れているのかとの質問に対し、事業評価制度の確立と人材の育成を重要項目として位置づけ、実施計画に八十九項目を設定し、簡素で効果的・効果的な行政運営の確立を図るために積極的に取り組んできた。

経費削減の一課二行革運動、コピー台数の縮減、光熱費の削減、賃貸ビルの契約解除、公共工事コスト削減や、制度を見直した下水道受益者負担金一括納付奨励金、特殊勤務手当など約三億二千万円の削減となった。新行革大綱には事業評価制度の確立、人材の育成、市民サービスの向上のための総合行政相談窓口など市民の立場に立つた行政サービスも含まれ、これらを着実に推進してきたとの答弁がありました。

生涯学習活動の成果について
平成四年度に全庁的に生涯学習推進本部を設置し積極的に取り組んできた。生涯学習の推進を市政の重要課題と位置づけ、市民一人ひとりが個性豊かな生活を創造し、有意義な人生をおくれるよう支援するため、「生涯学習都市・甲府」を宣言した。これを踏まえ甲府の歴史や文化、豊かな自然を学びながら地域や学校との連携による家庭教育力の充実とボランティアの利活用を重点目標とし、学びあう社会環境づくりを推進し、その結果生涯学習人口の増加、公民館等

での各種事業が展開され、市民の学習意欲の高まりが定着してきたので、今後も生涯学習都市・甲府にふさわしい事業展開を図っていくとの答弁がありました。

事業評価制度の政策的効果について
平成十一年度は本格導入の初年度として、新甲府市総合計画に位置づけられた百六十四事業を対象に担当職員の自己評価をもとに評価検討委員会の意見も参考に最終価格付けを行い、効率性・効果性の面で改善が必要なランクに位置づけられた二十一事業について、担当部局へフィードバックし、事業の統廃合、計画変更等の事業見直しを行い、その結果適正で効果的な事業の推進が図れたとの答弁がありました。

これに対し、今後は市民の評価を加えられるような制度の検討を望む意見がありました。

中核市の取り組みについて
本格的な地方分権時代の到来により、地方自治体は政策形成能力に加え税財政基盤の確立を図り、事務事業は自ら選択して推進していく能力が求められる。しかし、限られた規模での行財政サービスには限界があり、少子・高齢化などの社会問題に直面する中で、効果的・効果的な運用を行うには自治体規模の拡大は不可欠である。中核市は市民生活に直接関わる

身近な事務移譲が行なわれることから、行政運営の優位性は十分高まるものと推測をしている。今後関係町村に対し積極的な取り組みを行い、地域住民の意思を尊重し、機運の醸成に努めるとの答弁がありました。

会計別審査

一般会計
歳入について

都市計画税の税率の見直しについては、現在の経済環境では引き上げは考えていないとの答弁がありました。

起債の償還についての効果的な取り組みに関しては、特に政府系資金については繰上償還を認めてもらうのが困難だが、将来的な公債負担の軽減を図るべく努力しているとの答弁がありました。

市税の滞納額のうち固定資産税の割合が多い理由をただしたのに対し、景気の動向に関係なく一定額を納めなければならない固定資産税にその割合が多いのではないかと答弁がありました。

議会費について
海外行政視察の自粛を求める意見がありました。

総務費について
事業評価制度について、市民の声を反映させた上で評価を行うべきではないかとの質問に対し、他

都市でも若干の事例があり、今後これらを参考にしながら検討していくとの答弁がありました。

民生費について

生活保護受給者に対するケースワーカーの対応についての質問に対し、長引く景気低迷により、失業者の増加など生活保護受給者数は年々増加している。現在、社会福祉主事の有資格者六名を含め、十名の体制で保護者世帯の実情に応じた対応を行っており、十一年度には二百五十四件の相談を受け、百六十一件の申請を受け付けた。また、ケースワーカー一名については八十件強のケースを保有している状況であるとの答弁がありました。

これに対して、受給者の増加と多様化する中では時間をかけた適切な対応が必要となるので、専門知識を有した職員の増員を図り、社会福祉全体を視野に入れた対応をすべきとの意見がありました。

衛生費について

有価物回収推進策についての質問に対し、循環型社会構築には資源の回収や分別は重要であり、積極的にあらゆる角度から検討を加えて推進を図っていききたいとの答弁がありました。回収時間の再考等一層の努力を求める意見が出ました。

ポイ捨て条例については、空き缶散乱防止条例との整合性を図り、

他都市の状況を調査していくとの答弁がありました。ごみ問題に一石を投じる意味でも条例制定に向けて研究・検討を求める意見が出ました。

農林水産業費について

市民農園の増設について、専集を上回る希望者があること、緑化の観点から都市計画マスタープランの中にも位置づけられていることから、今後は遊休農地の活用の中から増設していくとの答弁がありました。

これに関連し、農地銀行の現状

について質問したのに対し、現在、貸し手はあるが借り手がいない状況である。今後は下限面積を下げるなど規制緩和を行い、利用者の増加を図っていききたいとの答弁がありました。

商工費について

中心市街地活性化事業について、商店主自身の意欲を高揚させるべきではとたたかしたのに対し、自分のまちを守ろうとする意欲は現在もあると理解しており、今後も中心市街地活性化基本計画に基づき支援していくとの答弁がありました。

これに対し、商店街が利用者のニーズを把握し、それに応える活性化策を自ら講じていくよう、商工会議所とも情報交換する中で指導してほしいとの意見がありました。

土木費について

街路事業中一部休止工区について質問したのに対し、当初の補助事業が起債対象事業に変わり財源確保が厳しい状況下で休止状態にあるが、事業認可済みの事業であり、順次着手するとの答弁がありました。

教育費について

学校管理費における需用費の不用品について質問したのに対し、各学校における消耗品や光熱水費などの節減努力による結果であるとの答弁がありました。

これに対し、学校現場において

は無理な要求をしているのではないかと質問があり、無駄を無くした節減努力を行ったもので必要なものに対する予算執行は適正に行われているとの答弁がありました。

国民健康保険事業特別会計

人間ドックは、毎年募集定員を上回る申し込みがあるなど市民要望も高いことから、今後は募集枠の拡大や受付方法の改善等を行い、より多くの人が受診できるように求める意見がありました。

住宅新築資金等貸付事業特別会計

貸し付けの償還率が年々落ちてきている現状を早期に改善するよう求める意見がありました。

老人保健事業特別会計

国の制度上の問題もあるが、高

齢者に対する医療費の自己負担額が増加とならないよう求める意見がありました。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計

甲府駅北口周辺の新都市拠点整備事業の拠点形成計画について質問したのに対し、取得した土地は暫定的に駐車場として利用しているが最終的な形ではなく、各種の施設構想について検討してきた。今後一日も早い活用策を図るべく努力しているとの答弁がありました。

中央卸売市場事業会計

市場外流通の増加など市場を取り巻く環境がますます厳しくなる中での公設市場の役割についての質問に対し、平成十一年度については取扱量が増えていることから、安定的な供給はできたと考えている。ただ、経営面からは取扱額が減少してきて、その対策としてあらゆる方面から市場のPRを行い、業界と一体となって売り上げを伸ばす努力をしてきたとの答弁がありました。特に市場の要である仲卸の育成に努めてほしいとの意見がありました。

病院事業会計

新病院移転後の病床利用率が十年度に比べ減少している理由について質問したのに対し、開院時に計画的に患者を入院させたことにより若干利用率が下がった影響が

出たとの答弁がありました。

これに対し、今後は現在工事中の他の公立病院等が順次完成していくので、より一層患者サービスに務め、安足した病床数を確保し、健全経営に努力してほしいとの意見が出ました。

下水道事業会計

雨水渠の整備計画を充実するとともに、市民の要望にこたえるべく関係予算の増額を求め、下水道料金の引き上げにつながる不安があるため、上下水道事業一体化については慎重に対応することとの意見や要望がありました。

水道事業会計

給水収益減収の現況下における水離れ対策について質問したのに対し、テレビのCM、利き水等各种の事業を通じて水道水のPRに務めているが、今後も積極的に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

使用料引き下げについて質問

したのに対し、企業努力により平成十四年度まで現行料金を維持し、その後もこれを維持したいとの答弁がありました。

これに対し、余裕資産の活用、公費負担の拡大、会計上の加入金計上方法等の検討により使用料の引き下げ努力を望む意見がありました。

平成12年12月甲府市議会定例会議案審議結果

議案番号	件名	付託委員会	議決月日	結果
議案第76号	平成11年度甲府市各会計別決算の認定について	決算審査特別	12月18日	認定
議案第77号	平成11年度甲府市各企業会計別決算の認定について	決算審査特別	12月18日	認定
議案第78号	平成12年度甲府市一般会計補正予算(第3号)	分割	12月18日	原案可決
議案第79号	平成12年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	12月18日	原案可決
議案第80号	平成12年度甲府市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	12月18日	原案可決
議案第81号	平成12年度甲府市病院事業会計補正予算(第2号)	民生文教	12月18日	原案可決
議案第82号	平成12年度甲府市下水道事業会計補正予算(第1号)	建設水道	12月18日	原案可決
議案第83号	中央省庁等改革関連法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定について	総務	12月18日	原案可決
議案第84号	甲府市情報公開条例制定について	総務	12月18日	原案可決
議案第85号	甲府市悠遊館条例の一部を改正する条例制定について	総務	12月18日	原案可決
議案第86号	甲府市ホームヘルパー等派遣手数料条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月18日	原案可決
議案第87号	甲府市乳幼児医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月18日	原案可決
議案第88号	甲府市福祉センター条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月18日	原案可決
議案第89号	甲府市重度心身障害者医療費助成金支給条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月18日	原案可決
議案第90号	甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について	経済都市開発	12月18日	原案可決
議案第91号	甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	建設水道	12月18日	原案可決
議案第92号	市道路線の認定について(貫川本町4号線)	建設水道	12月18日	原案可決
議案第93号	市道路線の認定について(山宮10号線)	建設水道	12月18日	原案可決
議案第94号	平成12年度甲府市一般会計補正予算(第4号)	総務	12月18日	原案可決
議案第95号	平成12年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	民生文教	12月18日	原案可決
議案第96号	議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	12月18日	原案可決
議案第97号	特別職の職員で常勤のもの期末手当に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	12月18日	原案可決
議案第98号	甲府市職員給与条例の一部を改正する条例制定について	総務	12月18日	原案可決
議案第99号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月18日	原案可決
議案第100号	甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	12月18日	原案可決

甲府市議会 インターネット情報

甲府市議会の会議録と議会だよりは、甲府市のホームページでも見ることができます。

URL : <http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>

議会、議員、議会だより等に関するご意見、ご質問はこちらにどうぞ。

gikai@city.kofu.yamanashi.jp

伊豆近海地震噴火
災害被災者へ
全議員が義援金

甲府市議会では、三宅島を始めとする、伊豆近海の地震噴火災害による被災者の方々へ義援金を送ることについて協議した結果、一人三千円、合計十万二千円を送ることを決め、十一月八日に秋山雅司議長が議会を代表して、財団法人山梨日日新聞厚生文化事業団へ寄託しました。

被災者の方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い終息をお祈りいたします。

平成十一年度決算の認定についての討論(要旨掲載)
 「反対討論」日本共産党

平成十一年度決算は、消費税込、市立商業高校授業料引き上げなど市民負担が増加し、歳出では厳しい財政事情から普通建設事業は抑えたものの、国や県の公共事業優先方針に従う姿勢は変わらず、将来の大型事業に備える政策研究や新庁舎建設基金を積み立てるなど、賛成できません。

消費税の税率アップは医療・福祉の改善とあわせ不況をますます深刻にしました。今後、地方財源は地方交付税の税率引き上げなど抜本的な税制度見直しによって拡充されるべきです。

衛生費では訪問看護制度が国、県が補助金を削減したことで大幅に削減されました。教育費では学校施設管轄費が毎年削減、危険校舎改善が不十分です。小中学校の需用費は予算の八割配当で、保護者等の負担が増加しました。

一方、総務費では明確な計画のない新庁舎建設基金に四億円を積み立て、シビックコア計画の調査委託料は市民要望でない大型事業に予算を使うなど、逆立ちした市政運営は改めるべきで反対します。

土木費中、住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金は不明朗な同和事業への支出で、特別会計とともに反対します。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計は、使うあてのないアーバンスタディーセンター用地取得の借金返済に多額の費用を充てるものであり、国民健康保険事業特別会計は、入院給食費一部負担、薬剤費二重負担、高齢者外来一部負担等の患者負担増が含まれていて反対です。

中央卸売市場事業会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計の四つの決算は消費税込の決算であり反対です。

「賛成討論」新政クラブ

平成十一年度決算は、福祉施策においては介護保険制度導入に向けた事務処理システムの構築、事業計画の策定等を行うとともに、在宅介護支援センター整備、(仮称)北東部福祉センター建設、児童育成計画策定、保育料の保護者負担軽減継続等の施策を展開してきました。また、新病院では病床診療科の増設、最新の医療サービス提供等で経営基盤の安定を図り、地域医療の中核病院としての役割を果たしました。

教育・文化施策では、小中学校へのコンピュータ配置、インターネット整備を図り、甲府商業高校の野球場防球ネット改修など教育環境整備を行い、第五十六回国民体育大会冬季大会の諸準備も進めるとともに、女性交流センター設置、コミュニティ活動拠点として

里垣悠遊館建設も行われました。生活・環境施策では、住みよい地域社会実現のための生活環境条例制定、災害時の輸送体制維持や食料供給のためトラック協会等との災害援助協定の締結など市民の生命と財産の安全を期しました。廃棄物処理では、半透明ごみ袋導入による可燃ごみの完全分別排出を行うとともに、地球温暖化対策として太陽光発電システム融資制度を創設しました。

産業振興では、トボス閉店後の賑わい創出のため、中心市街地活性化基本計画を策定し、観光と地場産業振興を一体化させた「甲府ウィーク」も開催しました。都市基盤整備では、甲府の将来を見据えた都市計画マスタープランの策定を進めました。

行財政では、行政改革の推進、施設管理協会の設立準備、総合行政相談窓口の設置等を行いました。以上のように平成十一年度決算は、自治体を取り巻く行財政環境悪化の中、積極的に市政が執行され、市民の負担に誠実に応えようとする市長の強い決意が随所に見られた決算であり賛成します。

「反対討論」社会民主党
 一般会計、国民健康保険事業特別会計、土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計、病院事業会計の四決算に反対します。

その理由は、使用料、手数料などの公共料金の消費税分、特に一般会計分は国に納めなくてもよく、市も損害を受けないので、市民から取るべきではないと考えます。軽自動車税の二十増税の状態にも反対です。軽自動車は決して高級車でなく、県内や類似都市の中でも甲府だけなので、速やかに標準税率に戻す必要があります。平和都市宣言事業費が年々削減され、数年前まで一千万円を超えていたのが十一年度は三百四十万円、平和のシンボルの事業が危うい状態を危惧します。

また、青少年対策費の削減も、近年、少年犯罪が凶悪化している社会情勢を正しく受け止めていず、問題視せざるを得ません。

国民健康保険事業への繰出金は前年度に比べ約一億五千万円の削減、保険料の大幅値上げが予想され、病院事業会計は、使用料などの徴収金に伴う改善があり、患者負担増値上げに対し反対します。

以上、平成十一年度決算は市民に冷たいものであり反対します。

請願・陳情審査結果
 不採択
 ・激増する野菜等の緊急輸入制限(セーフガード)の発動を求め「意見書採択を要請する請願」
 ・医療窓口無料化などの乳幼児医療費助成制度の改善を求める請願
 ・「働くルールの確立を国に要請する意見書」採択の陳情

閉会中継続審査
 ・ごみ有料化を実施しないことを求める請願書
 ・石和町における最終処分用地の早期確保を求める請願書
 ・深刻な雇用・失業情勢に対応した労働行政の充実・強化をはかる旨の意見書採択を求める請願書
 ・重度心身障害者(児)・母子及び乳幼児の医療費助成制度の窓口無料化を求める請願
 ・食品の安全を確保するための食衛生法の改正と充実強化を求める国への意見書提出に関する請願
 ・夏休みの開設などの学童保育(留守家庭児童会)の改善を求める請願
 ・甲府市保育料徴収の銀行引き落としの実施を求める請願
 ・甲府市における教科書採択の適正化に関する請願
 取り下げ
 ・生活保護家庭などへの歳末援助を削除しないよう求める請願書
 ・各種予防接種の実費徴収を行わないことを求める請願書
 ・今後採択される中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」及び「強制連行」の記述の削除を要求するための請願書
 ・甲府市保育料の軽減など子育て家庭への負担軽減を求める請願

本会議場の案内

傍聴席 (定員72名)

所属の構成

- 新政クラブ 12人
- 日新クラブ 5人
- 日本共産党 3人
- 社会民主党 1人
- 政友クラブ 8人
- 公明党 4人
- 民主党 1人

市当局	市長	収入役	市当局
市当局	速記者	市当局	
市当局	演壇	市当局	
市当局	事務局長	議長	市当局

編集後記

二十一世紀最初の議会だよりをお届けします。皆様にとって二十世紀はどんな時代だったでしょうか。議会にとっては、地方自治法施行を境に大きな変革のあった時代だったといえるでしょう。

地方分権が本格的にスタートして迎えた新世紀は、まさに市民の皆様が主役だと思えます。今後一層開かれた議会を目指すとともに、親しみやすい議会だよりを発行していきますので、皆様のご意見・ご要望をお寄せください。

市議会だより編集委員会

TEL 二三五 七〇五四

迎春

本年もよろしく
お願い申し上げます

甲府市議会